

コロナ感染者数増加への対応

緊急事態宣言下での活動にあたり、協会指針の順守、また、感染防止策の徹底にご協力を頂きありがとうございます
現在、市原市少年野球協会加盟チームの学童、指導者からの感染報告はなく、皆様のご尽力に敬意を表します。
さて、2/2に政府より宣言を1ヶ月延長する旨の発表がなされました。については、新たなガイドラインを送付致します。

●2/6～2/21までの対応

1. 市内全域の小学校で休校措置が取られた場合

→例外措置なく全チームの活動を自粛とします。(休校措置解除まで)

2. 休校措置に至らない場合

→各チームでの感染対策を十分に行った上で、自チームの活動のみ認めます。

(以下、自粛事項)

- ・市内、市外チームとの交流。(市内チームとの練習試合、合同練習も自粛)
- ・市原市少年野球協会開催以外の大会への参加の自粛。
- ・地区大会は中止。
- ・自チームの活動時間は、昼食時間をまたがないことを推奨しますが、昼食を摂る場合には、学校給食の基準に準じること。
(昼食：換気、ソーシャルディスタンスの確保、会話をしない)

●2/23以降の指針

・市内チーム同士の練習試合のみ解禁致します。

→市内同士であっても密度が高い合同練習及び市外チームとの交流や市内であっても3チームでの巴戦は自粛願います。

→保護者の同行は、最低限の人数でお願い致します。

→検温、マスク着用の徹底(試合中は出場選手以外、審判、控え選手含め、全員マスク着用のこと)

◎前提条件として数値目標を設定致します。(以下をクリアできない場合、再度検討の上、ご連絡致します)

- ①2/15～2/19までの市原市における感染者数の平均が5名以下であること。(市HP公表数値を参考とします)
- ②2/19現在、市内小学校において休校措置が取られている小学校がなく2/22以降、その予定もないこと。
- ③2/20までにメールもしくは地区役員から結果をご連絡致します。

●感染対策

各種対策	責任者	内容
・練習参加前の検温実施	各家庭・監督	・体温が37.5度以上の場合、理由に関わらず自宅にて静養
・マスクの用意	各家庭・各チーム	・練習前後、移動時のマスク着用
・練習参加前の体調チェック	各家庭・監督	・咳、頭痛、腹痛など、指導者が選手個別の体調をチェックすること
・アルコール消毒液の用意	代表・監督	・練習の合間、手洗いうがいの実施、アルコール消毒の実施

●チーム内で感染者が発生した場合

<選手、選手の同居人、常勤指導者に感染者が発生した場合>

- ・チーム関係者全員を濃厚接触者とみなし、速やかに活動を停止し、協会に報告すること。
- ・感染者の概況、容体及び過去2週間以内のチームとしての活動内容(他チームとの交流など)に関する連絡を協会に行うこと。

<在籍する小学校、保護者及び指導者の職場等で感染者が発生した場合>

- ・該当者について、保健所等によりPCR検査などを指導された場合、その指示に従い、その後の行動についても行政、保健所の指示に従ってください。協会への報告もお願いします。

<兄弟姉妹が在籍する小中高大学で感染者が発生した場合>

- ・選手の兄弟姉妹が当該学校に在籍している場合、学校の登校再開までチームの活動は自粛すること。
- ・兄弟姉妹が陽性だった場合、協会まで報告の上、協議。

●活動場所について

- ・使用場所の責任者に活動時間などに関する確認を行ってください。小学校であれば開放委員会などに、市設備であれば市のHP等の確認、私有地の場合は持ち主に、企業有地の場合は各企業に。管理者の指示、判断に沿った使用をお願いします。

●市内春季大会について

- ・春季大会については、予定通り3/14開幕を目指しています。
- ・上位大会については、未確定。

以上